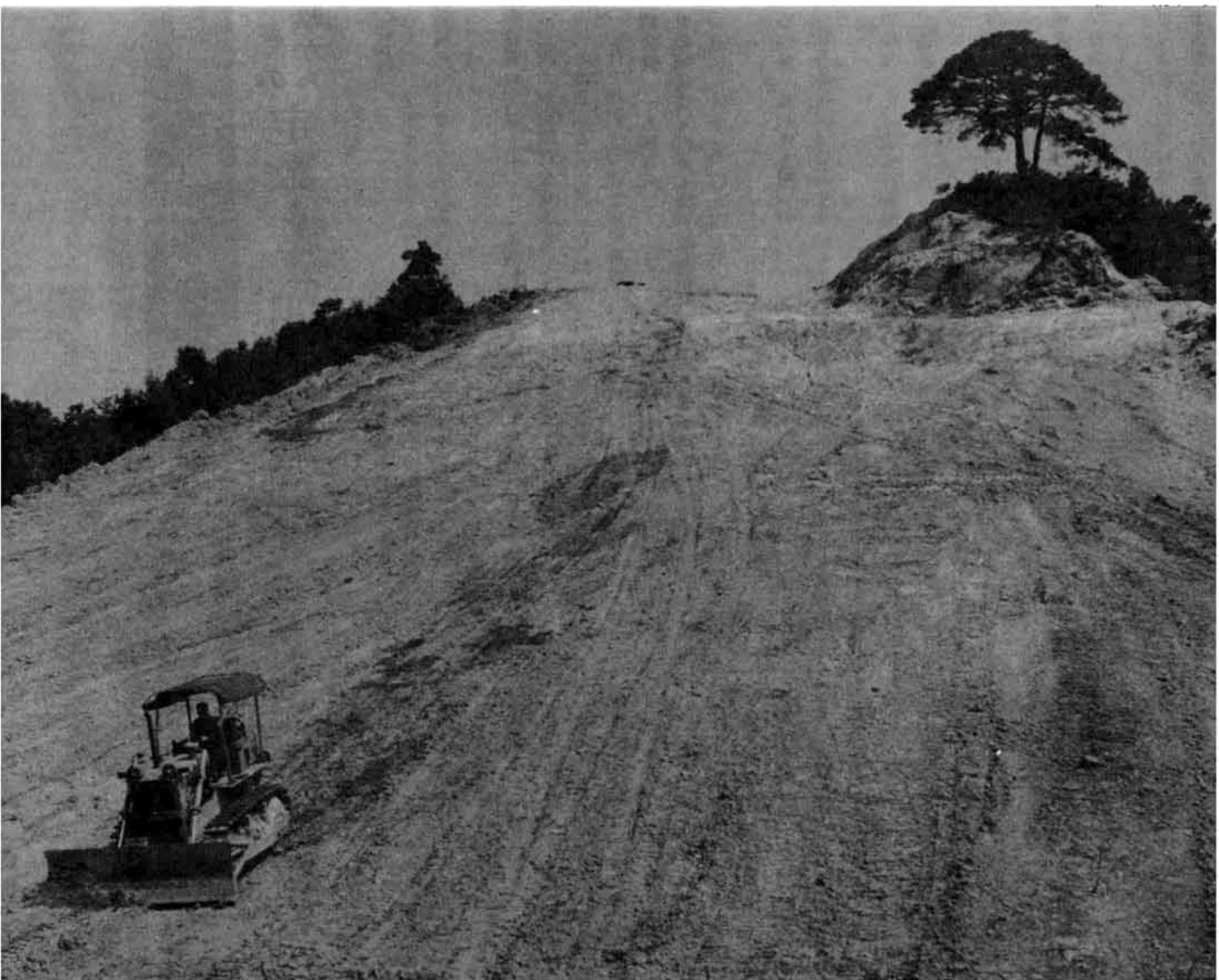


# とちお

編集と発行 新潟県栃尾市役所  
電話 (02585) 2-2151

とちお第一七五号昭和四十六年七月十日発行  
毎月十日一回発行(定価一部四円)  
昭和三十三年二月二十日第三種郵便物認可



### はかりの検査を実施

#### 8月3日～5日まで栃尾小で

昭和四十六年度の計量器の定期検査をつきにより行ないます。一般商取り引き用のはかり、納品検収用のはかりなどは、計量法によってこの検査が義務づけられています。検査は、計量器の測定精度の確保、商店の信用維持、利用者の保護の面からも必ず受けてください。

なお、この検査に先立ち事前調査を実施しましたが、この事前調査に伺わなかった家庭でも、該当するはかりがありましたら受検してください。また、当日都合の悪いかたは、

期間内の都合の良い日に受けてください。  
対象計量器  
検査の対象となるものは、一般商取り引き用、納品検収用、病院などの薬物調剤用、学校などの身体測定用の各種はかり。

検査場所  
栃尾小学校東体育館。

検査時間  
午前九時から午後四時まで。

検査手数料  
はかりによって三〇円から一〇〇円程度。

検査日程  
▽八月三日……新栄町、栄町、山田町、新町  
大町、表町  
大野町、小貫、原、巻湖。

### 身体障害者 相談員を委嘱

栃尾市では、四月一日づけでつぎの二人のかたが、県知事から「身体障害者相談員」に委嘱されています。

▽山井新一 身体障害者  
相談員を委嘱  
相談員のかた自身も身体障害者ですから、身体障害者のかたで困っていることがありましたら、身の回りのどんな問題でも気軽にご相談ください。

この二人のかたは、身体障害者の生活の問題、就職の問題、補装具の問題など、いろいろな相談に応じ、適切な指導や助言を行なっています。

相談員のかた自身も身体障害者ですから、身体障害者のかたで困っていることがありましたら、身の回りのどんな問題でも気軽にご相談ください。

### 入念な工事

▽八月四日……下谷内、上谷内、滝之下、旭町、中子、東町、天下島、平、東ヶ丘。  
▽八月五日……土々町、清水町、金町、金沢。

二階一棟二戸建 延二〇四・三平方メートル 延二七五万円(坂井建設) 9月10日まで。  
▽下塩谷中教員住宅新築 木造二階一棟二戸建 延一〇四・三三平方メートル 延二七五万円(酒井建設) 9月10日まで。  
▽東谷小・中教員住宅新築 木造二階一棟二戸建 延一〇四・三三平方メートル 延二七五万円(柳大寅建設) 9月10日まで。

### 節水をお願い

— ガス水道課 —

最近、水道の使用量が大幅に伸びてきたため、現在の浄水施設ではみなさんに満足できるだけの水をつくるのができなくなっています。

このため一部高台地区においては、すでにときどき水が出ないことがある、ご迷惑をおかけしている状態です。

今後このままでは水不足が一層広がるものと思われまますので、各家庭、事業所ではできるだけ節水の節水をお願いいたします。

また、各家庭の引込み工事は、前号でもお願いしましたが、ガスの熱量変更作業のため八月中旬まで工事ができませんので、あわせてお願いいたします。

行政相談日	
▽とき	七月二十七日
	午前10時から
	午後3時まで
▽ところ	市役所市民相談室
	なんでも気軽に相談ください。

今月の市税	
▷市県民税	
納期 7月31日	

(5月末日現在)	
世帯数	7,739
男	16,780
女	18,211
計	34,991

## 長峰スキー場を整備

栃尾小学校PTA(吉田正三郎会長)では、「雪国の子どもたちはスキーをつうじて豊かな体力をつくろう」

と、このほど市街地から一番近い長峰スキー場を整備しました。この整備は、いままで勾配が大きく児童や生徒の初心者には不向きであったこのスキー場を、ブルドーザーをいれ、初心者でも滑れるように、二面のコースを勾配をゆるくして整備したものです。

おもな内容

▷6月定例会市議会から……2・3	▷とちおと人物(物語)……7
▷松葉橋かけ替え着工……4	▷市民所得推計結果……7
▷国保の老人福祉対策……5	▷暮らしのメモ……8
▷うま市に臨時交通規制……5	▷公民館のページ……9
▷参議院選挙結果……6	▷お知らせ……10

# 46, 7

No. 175

6月定例市議会から

議員定数条例を可決

つぎの定数を二四名に減員

さる六月十五日に召集された六月定例市議会は、一般会計補正予算、ガス供給条例の改正、収入役の選任、市議会議員の定数を減少する条例などを原案どおり可決して二十二日閉会しました。

最終日の二十二日、市議会議員の定数を減少する条例が議員発議で提出され、賛成多数で可決。つぎの一般選挙から二四名が定数になります。このほか、発議案一件と市長から提出された国民健康保険条例の改正、宅地造成事業特別会計補正予算など一〇件の議案、請願、陳情十七件を審議、一〇件を採択、七件を継続審査としました。

一般会計補正予算

し尿処理施設(新堀)

可決された一般会計補正予算の補正額は、六、七三二万円で予算総額は二億七、二四八万円になりました。

この補正予算のうちおもなものは新堀地区の一般家庭の下水、し尿処理施設を建設するため三、一〇万円、林道入塩川、不動線工事費追加六六三万円、林道(半蔵金)舗装工事請負費二八六万円などです。

議出予算のおもなものはつぎのとおりです。

- ▽収入役外職員一名退職手当 二六九万円
- ▽民生費 一九〇万円
- ▽精薄施設取容措置費(三名分) 一三三万円
- ▽双葉保育園増築費補助三〇万円
- ▽衛生費 三、三八五万円
- ▽二み処理場臨時雇賃金八五万円

収入役に

武士俣辰三氏



西片精 収入役の任期満了に伴い、後任に武士俣辰三氏を選任。議会にはかり同意を得ました。武士俣辰三氏は、七月八日就任しました。

- ▽県単桑園造成事業補助金(平中野俣、文納) 二〇二万円
- ▽林道入塩川・不動線工事費追加(既決二、一〇二万円)
- ▽林道半蔵金・真木線舗装事業費 三〇〇万円
- ▽土木費 一八四万円
- ▽荷頃新大橋設計委託料追加(既決五〇万円)
- ▽本津川橋設計委託料 五〇万円
- ▽消防費 一七三万円
- ▽報酬額改定による団長等報酬追加(既決一六二万円) 八三万円
- ▽教育費 三二二万円
- ▽給与改定による教育長給与追加 二四万円
- ▽教師用指導書購入費一五五万円
- ▽プール補修工事費(新堀小学校、軽井沢分校) 八二万円
- ▽天徳幼稚園増築費補助三〇万円

収入役に

武士俣辰三氏

昭和五年東谷村尋常高等小学校高等科卒。同七年新潟県農事講習所卒、同所に勤務。同十二年充員召集により中支派遣。同十六年四月東谷村役場に就職、同二十九年市制施行により議会事務局勤務、四十年同事務局局長に就任。動三十年十七年間議会事務局勤務。新堀。五五歳。

請願と陳情

採択されたもの
▽道路改良拡幅工事に関する請願
▽大野町
▽市道改良工事に関する請願
▽巻瀧
▽下津小学校、長谷川体育館および地蔵堂、整備に関する請願
▽下津小学校後援会
▽用水池修理に関する請願
▽通学道路舗装に関する請願
▽市道改良工事に関する請願
▽比礼
▽部落内舗装に関する請願
▽榎原
▽市道榎原・下津出線改良舗装に関する請願
▽宮沢
▽宮沢道路舗装に関する請願
▽宮沢
継続審査となったもの
▽プール建設に関する請願
▽小学校後援会
▽久保田盛業社君えおよび取り付け道路改良に関する請願
▽半蔵金
▽産業振興補助金交付に関する請願
▽下津出地区ほ場整備事業共同施行委員会
▽水路改良工事施行に関する請願
▽新堀土地地区画整理組合
▽消防機具置場改築に関する請願
▽新堀市消防団第二分団
▽共同便所改築に関する請願
▽上谷内
▽議会推せん農業委員に関する陳情
▽新堀市農業共同組合

新堀し尿処理施設は二年計画で建設

総工費五、六〇〇万円

市は、新堀に地域し尿処理施設を建設するため、三、一三〇万円を補正しました。

これは、工場廃液、家事汚水などが河川を汚したり、衛生害虫の発生源になったりすることから、新堀地区では、し尿、家事汚水を衛生的に処理するため、建設することにしたものです。

地域し尿処理施設は、市町村が事業主体になることから、この事

業主体は新堀市があたります。

計画によると、戸数三二〇戸のうち、向村、高德寺地区を除く二六〇戸、一、三〇〇人分を処理できる施設とし、処理方法は、活性汚泥法。浄化槽は、長時間ばっ気法を採用することになっています。施設の建設には、地域性の事情から二年計画で実施されることになっており、総事業費は、五、六〇〇万円がみこまれています。

宅地造成事業会計

三五〇万円を追加

五、九四〇平方メートル(道路敷を含む)

減税対象を拡大

地方税法の改正に伴う国民健康保険税の減税対象世帯の範囲を広げるための改正です。保険税の金額は、被保険者(納税義務者を除く)に定額を乗じた額と基礎控除額を加えた金額が定めらる。八、八〇〇平方メートルの宅地を造成する緑ヶ丘分譲住宅地の宅地造成事業は、年内完工をめぐり進められており、追加工事などを行なうため三五〇万円追加補正して八六一万円にしたものです。

保険税条例を改正

められた金額より少ない場合に対象になります。この場合、正規に計算された保険税のうち、均等割平等割について、それぞれ四割を減額することになっています。この改正で、被保者に乗する定額を六万五、〇〇〇円から八万円に引き上げたものです。また、税額の最高を五万円から八万円に引き上げました。

議会推せん農業委員

五氏を推せん

- 議会展せんによる農業委員(学識経験者)がつぎのとおり推せんされました。
- 平林与一郎 星 五十里
- 藤田 三司 荒木 幸男
- 平沢 武雄

議員の定数を減少する条例を

減員は活発な活動で

五回目の提案で議決

市議会議員の定数を現在の三〇人から二四人に減少する「市議会議員の定数を減少する条例」が、六月二十二日の本会議に議員発議で提出され、採択の結果起立多数で可決。つぎの一般選挙から適用されることになりました。

この議員を減少する条例案は、これまで四回(昭和四十一年二月、四十二年十二月、四十三年九月、四十五年九月)議員発議で提出さ

れましたが「時期が早い」「地域の特殊性」ということから否決されて、今回が五回目の提案です。議員定数を減少する問題は、市区長会など七団体から「新堀市の人口規模などから考えると議員数が多過ぎる」としては「……」という要望書が出されるなど、関心がよせられ、市議会の決定が注目されています。

市議会は、諸情勢に即応した議

ガス供給条例

熱量変更で料金表を改訂

市は、八月からガスの熱量を上げるのに伴い料金表などの改正を行ないます。

これは、現在の四、五〇〇カロリから二倍以上の一万カロリにするため、使用量区画と単位料金などを改めたものです。これによると、いままで一〇立方メートル使用していた家庭では、こんど五立方メートル以下ですむわけです。改訂後の

ガス料金表(一般家庭用)

使用量区画	区画別基準使用量	早取料金		遅取料金	
		区画別基準料金	単位料金(1m <sup>3</sup> 当り)	区画別基準料金	単位料金(1m <sup>3</sup> 当り)
最初の5m <sup>3</sup> まで		218円44銭(最低料金)	-	229円36銭(最低料金)	-
5m <sup>3</sup> をこえ45m <sup>3</sup> まで	5m <sup>3</sup>	218円44銭	38円23銭	229円36銭	40円14銭
45m <sup>3</sup> をこえ225m <sup>3</sup> まで	45m <sup>3</sup>	1,747円64銭	35円82銭	1,834円96銭	37円61銭
225m <sup>3</sup> をこえるもの	225m <sup>3</sup>	8,195円24銭	33円24銭	8,604円76銭	35円03銭

料金は以前の単価の二倍くらいになっていますが、熱量が二倍以上になるため使用量は以前の半分以下です。いままでより少し安く

### 松葉橋のかけ替え着工

完成は十二月の予定



栃尾駅から金町に通じる、県道上塩・栃尾停車場線の西谷川にかかる松葉橋を永久橋にかけかえる工事が、このほど着工されました。この橋は、川西地区の駅を中心とした栄町と川東地区の金町はもちろん、塩谷、東谷地区を結ぶ重要な路線にかかっている橋です。いままでの木橋は、昭和三十四年にかけ替えられたもので、すでに十二年も経過しているうえ、大型自動車の交通量もふえたことから損傷や老朽化が激しく、以前から永久橋にかけ替えるように強く望まれていました。ようやく、県の予算化がなり着工のはこびになりました。

橋の規模は、長さ四六・八に車道六、二、両側に一歩の歩道を設け八分の幅員です。また、構造は、下部工が鉄筋コンクリート逆T型台で橋脚一基がでできることになっています。上部工は、H型鋼桁橋で主桁五本つなぎです。照明

### 工事期間中は 交通を規制

松葉橋のかけ替え工事のため、七月一日から十二月三十一日まで下の図のように交通規制が行われます。ご協力ください。

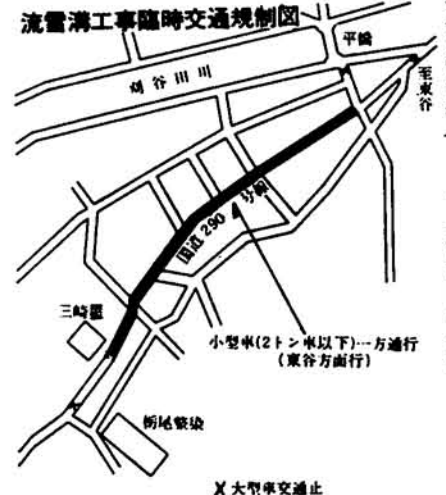
(写真は、かけ替え工事が始まった松葉橋)



### 流雪溝を新設 旭町地下

12月まで 交通を規制

県は、降雪期の交通を確保するため、ことしも国道二九〇号線(滝之下、旭町地下)の流雪溝工事を行ないます。この流雪溝は、現在の側溝を幅〇・五に、深さ〇・六にして流雪できるようにするものです。工事は、七月一日から十二月



三十一日まで(栃多田組)が行ないます。工事期間中この路線は、左の図のよう交通規制が行なわれますのでご協力ください。

### 戸籍相談所を開設

市と新潟地方方法務局では、戸籍制度100周年記念事業の一環として、戸籍または身分関係の問題で困っているかたのために戸籍相談所を開設します。秘密は堅く守られます。気軽においでください。

▶日時 7月20(木) 午前10時から午後3時まで。

▶場所 市役所市民相談室(二階ホール)

▶担当者 新潟地方方法務局長岡支局 支局長 浦野 要 戸籍係長 広田音三

### 家事相談会を実施

親子、親族間の問題、相続、扶養、遺言や夫婦間の悩みごと、男女間のもめごと、その他家庭内のいろいろな問題について専門家が相談を受けます。家庭内の問題でお困りのかた、法律を知りたいかたは気軽においでください。

▶日時 7月27日(木) 午前10時から午後3時まで。

▶場所 市役所第1会議室(四階)

▶担当者 新潟地方方法務局長岡支局

## 国保の老人福祉対策

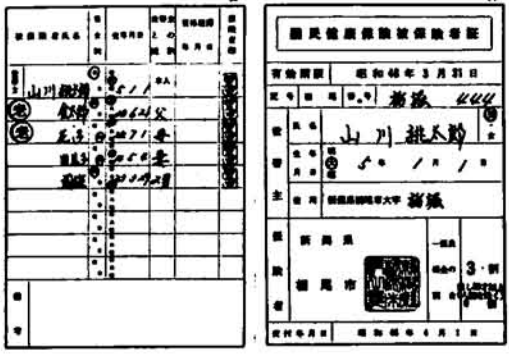
### 八十歳以上の医療費は無料

### 所得制限はありません

市では、老人福祉対策の一環として、さる四月一日から国民健康保険の被保険者で八十歳以上のおとしよりが医療期間で診療を受けた場合、医療費の全額を国民健康保険が給付して、無料で医者にかかれるようにしています。入院の場合は適用されませんが、その他の診療は、病院、個人医院はもちろん、歯医者や整形外科でも適用されます。該当者には、所得制限などはなく、すべて無料でかれます。

八十歳になつたら 届け出を

無料で診療を受けるには、(老)の赤印をした保険証を医療機関の窓口に出せばよいのです。(老)の赤印は、保険証書き替えのとき明治二十四年四月三十日以前に生まれた人について押印してあります。



(八十歳以上のかたには無料診療を示す(老)の赤印が押される)

### 社保の扶養家族は 国保にはいれない

現在、社会保険の扶養家族に就いているおとしよりは、国民健康保険にはいれません。これは、国民健康保険と社会保険との関係で社会保険が優先的に適用されることになっているからです。

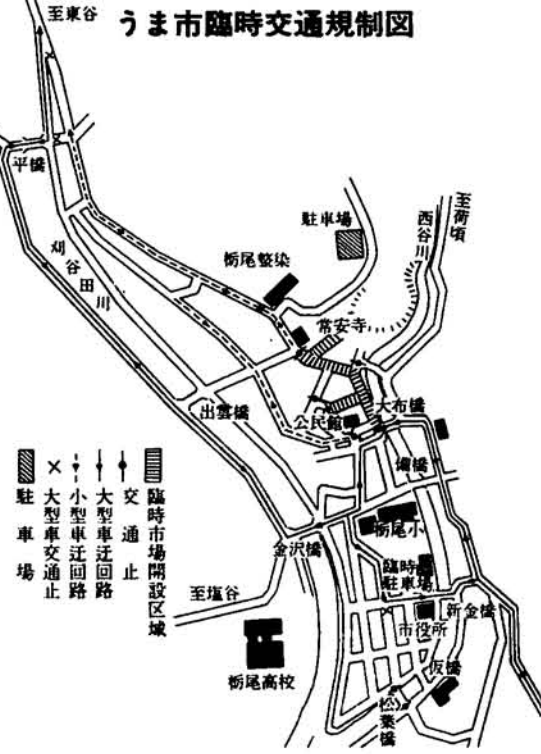
世帯主が社会保険にはいっていない場合、所得のないおとしよりは世帯主の社会保険に被扶養者としていなければならない。

詳しいことは、保健衛生課国保係(☎二二二五一番、内線二七八番)へお問い合わせください。

### うま市に臨時交通規制 谷内通りは車両通行止め

七月二十三、二十四日には、恒例のうま市行事が行なわれます。また、このうま市に合わせて秋葉神社の大祭も行なわれるため、秋葉小路、上谷内、下谷内通りに露店商が出店することになっています。

このため、この通りは相当の人数が出が予想されますので左の図のように、秋葉小路、上谷内、下谷内通り、劇場小路を



### 盗難などに注意

うま市には相当な人数が出が予想されます。乗物や人ごみの中でのスリ、行事にうかれて家をあげるなど盗難の起りやすい環境をつくらないでください。また、露店市場での買物は、よくことばを聞き、品物や価格を確認してから買ってください。犯罪の被害、落し物、拾い物、迷子などは早く警察署へ届け出てください。

▼催し物  
BSN歌謡ショウ 二十四日夜 秋葉公園屋外ステージ

# 投票率は六四・四七%

## 前回は大きく下回る

### 参議院議員選挙の結果

第九回参議院議員通  
常選挙は、六月二十七  
日市内三十三の投票所  
で行なわれました。  
栃尾市の投票率は、  
地方区が六四・四七%  
全国区が六四・四五%  
で県内平均の六四・五  
九%をわずかに下回り  
県内二〇市のうち一〇  
番目の投票率でした。  
今回の選挙では、前  
回(昭和四十三年七月  
)の投票率七七・七一  
%を大きく下回ったほ  
か、無効投票が地方区  
で一、九六八票、全国区で一、五  
七七票あったことが注目されます  
なお、栃尾市の開票結果はつき  
のとおりです。

候補者	得票数	候補者	得票数
一竜斎テイホー	二二〇票	八田 一郎	三五票
野末チンペイ	六六票	山本 スギ	一三三票二六
古賀雷四郎	五七票	吉永二千六百年	七票
楠 正俊	四七四票〇三	菅田 徳男	〇票
望月 優子	二二七票七七	宮崎 正義	一、〇八〇票
柴田利右エ門	三三三票	青山 雅彦	〇票
ひがき徳太郎	一一〇票	大西 末子	一票
小平 芳平	三八票	町村 金五	六五票
田村 理一	一四票	あつみさだお	六三票
小林 章	二〇三票	山本茂一郎	六九九票〇八
山田てつ一	一一票	坂口徳次郎	四三三票〇八
川野 三晩	三票	内藤善三郎	二一七票
細川もりひろ	一六〇票八二	佐藤 栄作	四八票六三
えびな竹一	〇票	山高しげり	二五票
吉川 藤三	二票	山本伊三郎	二四票二〇
藤井 恒男	一、二七票	河野 守宏	一票〇八
夏目 通利	九票	高見 圭司	七票
立川 談志	四九票	みやはら貞光	七票
野上 元	三七四票	原田 立	一票
石本しげる	二四六票	片山 正英	一〇五票
田 英夫	三四一票	山本ただよし	一票五五
戸枝 義明	六一票	木崎 国嘉	九票
吹田文三郎	〇票	なみこし徳治郎	一九票
志水 源司	一票	長沢 宗八	〇票
星野 力	一八票七六	須藤 五郎	六票
鹿島 俊男	三八一票	とうこうけん	七票
けい野としお	六票	山崎 昇	四六七票九三
栗林 卓司	七一票	矢田 ワ一	二一票
黒住 忠行	二八票	鈴木 力	一一一票五三
岡 愛城	〇票	中村 利次	一五八票
坂口 登	三票九三	玉置 和郎	一四票
三浦 光保	〇票	多田 省吾	三三票
たかはしひでお	九票	水口 宏三	一五七票
青木 一男	六六〇票	伊賀 秀則	三票
中西 幸男	一三票五五		
西村 尚二	六五〇票		
徳永 正利	一三五票九七		
加藤 進	一八票		
野々山一三	二四票		
田中すみ子	一一二票三〇		
岡本 悟	一三〇票		
村上コウタロー	六七票		
平泉 涉	一一一票		
野田 耕作	五票		
梶木 又三	三一票		
山中 精一	三票		
塚田 大頼	八九六票		
三島 直之	一票		
中尾たつよし	五票		
伊部まこと	四二六票		
松田 照久	〇票		
春日 正一	二五票		
さいご隆盛	四二票		
とば 照司	〇票		
淵 通義	一票		
織田 大蔵	二票		
宮 公	一票		
荒川 幸男	一〇票五五		
窪田 志一	〇票		
猿楽 一夫	一票		
田中 ウ一	六票八〇		
星野 寛	二票三〇		
谷崎 登	〇票		
川出庄一郎	〇票		
月亭 可朝	一一票三九		

### とちおの人物物語

13

#### 花鳥を描き名を成した陶画家 桃里亭卯香女

卯香女と署名のあるきれいな色彩と繊細な線で描かれた花鳥の画幅が郷中のあちこちでみかけられます。  
卯香女は、明治十五年第一回の内国絵画共進会に入選した優れた女流画家です。  
文化十四年(いまから一五四年前)福島県伊達郡川俣町飯坂字上桃木平に生まれました。  
本名を「佐藤りさ」といいます。雅号の桃里亭というのは、故郷の「上桃木平」と本名の「里さ」からとったものだといわれます。  
卯香女の生家の佐藤家は現存し、その家系は源氏の忠臣佐藤信・忠信の流れをくむという由緒ある旧家であります。



〔新山の奥守神社社殿にはめこまれている卯香女の花鳥画〕

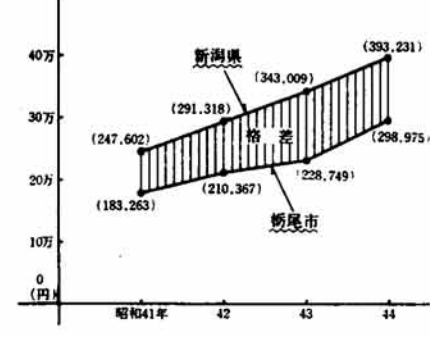
卯香女は長じて農家にとつき、織物をおる生活にはいりましたが、ときどき彼女の織子梭の音がとだえることがありました。不審に思った姑がある日、ものかげからそつとぞいて見ました。すると、織り上げた「白絹」の上を水でぬらして指先でなでながら無心に絵

を描いていました。このようなことでは、農家にむかない嫁として、はかなく離縁となりました。  
これからが画人・卯香女としての数奇な運命が展開したのであります。  
絵の師匠としては、はじめ長野県飯山の画師佐久間雲窓に学び、  
を学びましたが、生涯にわたって主として花鳥を描きました。  
彼女は、六十五歳の老令にむかって第一回の内国絵画共進会に出品した「玉堂富貴」と「梅に芙蓉」の二幅もその最も得意とする花鳥でありました。  
卯香女は、長山の死後、郷里の福島県に帰り、一段と画作への精進を続けましたが、明治二十九年多くの後進子女達に慕われつつ行年七十九歳の天寿を全うして、才女卯香女はその多彩な生涯を閉じました。  
(本稿受益の書「花卯の木」の著者金谷正二氏に感謝します。)(市史編集室長 山内貞次 記)

#### 市内生産所得の推移

区分	年次	生産所得(万円)	対前年増加率(%)
栃尾市	昭和41年	761,664	19.1
	42	875,494	14.9
	43	892,269	1.9
新潟県	昭和41年	72,983,900	14.0
	42	86,464,600	18.5
	43	101,087,500	16.9
県	44	115,989,000	14.7

#### 所得水準の推移(人口1人当り分配所得)



#### 所得水準で10万円の格差

市統計係では、昭和四十四年分の市民所得推計作業を進めていきました。その結果がまとまりました。  
市民所得とは、市民が経済活動に参加して受け取った所得の総額を一年について推計したものです。  
昭和四十四年一年間、どの産業がどれだけの所得をあげたかをみる市内生産所得は一億六、三〇〇万円です。  
これを前年(昭和四十三年)と比較すると、別表のように二億四、一〇〇万円(二五、一%)も伸びています。  
また、市外の住民、法人が栃尾市内であげた所得を差し引き、栃尾市の市民、法人があげた分配所得の総額を本市の昭和四十四年住民登録人口三万五、七四九人で除いた市民一人あたりの所得は、二九万八、九七五円で前年を七万〇、二二六円も上回っています。  
しかし、これを県民一人あたりの所得と比較すると、図のように県平均の所得に對しまだ一〇万円近くの格差があり、栃尾市の所得水準はまだまだ低い状態です。

